法人会の事業にご参加下さい

(税務研修会・異業種交流会など)

平成24年6月1日 発行

公益社団法人玉川法人会月刊情報誌



Vol.130 通巻230号

『たまでん BOARD』は、エコマーク認定の再生紙を使用しています。

6月の行事予定

ĺ	1 金	第12支部公益役員会	18:00	㈱OHTA保険設計
I	4 (月)	絵葉書コンクール準備会	12:00	法人会事務局
I	5 (火)	青年部会全体会議	19:00	玉川ボランティアビューロ:
I	7休)	★決算法人説明会	13:30	玉川税務署
I	8金	12支部女性部会懇談会		
I	11(月)	第2回通常総会・懇談会	17:30	セルリアンタワー東急ホテ
I	13例	源泉部会役員会	15:00	玉川税務署
I		源泉部会第2回研修会	15:30	玉川税務署
I	14休)	★第11支部話し方研修会	18:00	会議室キャノン
I		社会貢献委員会	18:30	玉川ボランティアビューロ:
I		e-Tax委員会		法人会事務局
I	15金)	厚生委員会		玉川ボランティアビューロ:
I	18月)	青年部会SKT役員会	19:00	玉川ボランティアビューロ:
I	19(火)	女性部会臨時役員会	10:30	法人会事務局
I		★救命救急講演会(社会貢献委員会)	13:00	玉川消防署
I	20例	たまでんBOARD 7 月号原稿締切		
I	21休)	★女性部会健康増進研修会	14:00	玉川区民会館
I		第4回ホームページWG	15:00	法人会事務局
I		組織委員会	18:30	事務局
I	22金)	★第1支部税務研修会		奥沢区民センター
I		第 1 支部役員会兼活動報告会		奥沢区民センター
I		第12支部省エネ対策セミナー	18:30	玉川区民会館
I	24(日)	第10支部女性部懇談会		用賀神社社務所
	25月)	広報委員会	18:30	法人会事務局
I	27例	第3支部役員会		
I	28休)	★新設法人説明会	13:30	玉川税務署

6月・7月の行事予定は5月25日現在のものです ★印は一般の方も参加できる行事です お問い合わせは下記の玉川法人会事務局まで

7月の行事予定

3(火)	ゴルフ同好会コンペ	9:30	レイクウッドゴルフクラフ
0 64	青年部会全体会議	19:00	玉川ボランティアビューロー
4 (K)	★決算法人説明会	13:30	玉川税務署
4 639	第3支部研修会・意見交換会	18:00	玉川区民会館・ロアシ
E (+)	★女性部会健康増進研修会	14:00	玉川区民会館
5 (木)			
9月	財務委員会	18:30	法人会事務局
10(火)	総務委員会	18:30	玉川ボランティアビューロー
12休)	研修委員会役員会		玉川ボランティアビューロー
	第6支部公益支部役員会		青柚子
13金)	厚生委員会:会員増強・大型保障制度推進会議		
19休)	正副会長会議	13:30	法人会事務局
	常任理事会	15:00	玉川税務署
	理事会		同上
	署新任幹部との名刺交換会	18:00	玉川町会会館
20金)	組織委員会	18:30	法人会事務局
	第4支部圃場管理	7:00	新潟県魚沼市
	たまでんBOARD 8 月号原稿締切		
24(火)	源泉部会役員会	16:00	玉川税務署
25(K)	第9・第10支部サマーステージ24		用賀くすのき公園
	広報委員会	18:30	法人会事務局
26休)	第9・第10支部サマーステージ24		用賀くすのき公園
26休)	女性部会役員会	11:00	法人会事務局
(.,	女性部会幹事会	13:30	玉川税務署
27金)	第6支部二子玉川盆踊り大会		////03% B
28(土)	第6支部二子玉川盆踊り大会		
20(-)	第7支部盆踊り大会(瀬田小)		
29(日)			
30月	>10		ケイテックス
00(5)	お「久印亜岬ノ八云灰目云		<u> </u>



花みずきフェスティバル (関連記事P2~3参照)

	6月・7月の行事予定
目	理事会・委員会・支部 活動報告 2
次	新入会員ご紹介
	税務署からのお知らせ/掲示板 8

お問い合わせ

発行人/公益社団法人玉川法人会 会長 阿部友太郎編 集/公益社団法人玉川法人会 広 報 委 員 会事務局●東京都世田谷区玉川2丁目1番15号TEL 03-3707-8668 FAX 03-3707-4992

http://www.tamagawa.or.jp/index.htm E-mail:tamagawa@blue.ocn.ne.jp

税制委員会

委員会

日 時 5月11日金 18:30~20:30

場 所 法人会事務局

出席者 8名

題 1. 平成25年度税制改正に関するアンケート

第1支部

平成24年度第1回支部役員会兼懇談会

役員会

日 時 5月10日休 18:00~19:30

場 所 井上香料製造所 厚生棟 二階会議室

出席者 17名

議 題 1. 5月27日開催予定の奥沢駅前音楽祭

- 2. 第2回役員会兼稅務研修
- 3. その他の24年度事業

- 4. 支部の再編
- 5. 平成24年度の予算
- 6.6月11日開催の本部総会について 出席者の確認

懇談会

日 時 5月10日休 19:30~21:30

場所奥沢「日本料理 たつみや」



役員会風景



懇談会の男性陣



懇談会の女性の皆さん

第6支部

花みずきフェスティバル

日 時 4月29日(日) 13:00~14:00 場 所 二子玉川ライズ・ガレリア

第6支部では公益社団法人化による社会貢献 活動の一環として、今回が初めての試みとなる "花みずきフェスティバルでの和太鼓コンサート"を企画実行しました。

共同開催の形で二子玉川ライズさんにご協力



頂きながらとはいめての事で暗中模なの事ででいたない。 でないないででいたのででないないででいた。 でないないではないででいたがないできない。 できずがありまし 

な場面もあり、『どうにか無事に開催できたね え』という感じでした。

さて、そのような雲行きが怪しげだった舞台 裏とは対照的に、大勢の観客で賑わう文字通り の晴れ舞台では第4支部の高橋進氏による大太 鼓の合図で和太鼓コンサートが始まりました。

お揃いの法被とパッチを纏い、頭にはキリリ と白の鉢巻を巻いて、まずは『和太鼓鼓遊』の 皆さんの演奏です。大太鼓・〆太鼓・笛の勇壮 かつ荘厳な美しい日本の音と調べが広場一杯に 響き渡り、普段はなかなか体験できない生演奏 の力強さと繊細さに大勢の観客が聞き惚れてい ました。

今回のコンサートは初めてということもあって短い時間での開催ではありましたが、観客の皆さんから大きな拍手を頂くことができ、大い

に盛り上がった大成功の演奏会になりました。

この場をお借りして素晴らしい演奏を披露してくださった『和太鼓鼓遊』の皆様に篤く御礼申し上げます。(高橋進氏は和太鼓の会『和太鼓鼓遊』の顧問をなさっているそうです。今回のコンサートにご尽力頂きまして、誠にありがとうございました)

(第6支部広報委員 片桐博子)

日帰り春の花を見る旅

日 時 5月2日 (水) 場 所 館林つつじヶ丘公園、他 出席者 3名

あいにく予定より参加者が減ってしまい、しかも大雨の予報が出るなど若干の波乱含みの中で出発することになりました。

当日の早朝はやはり相当どんよりとした空でしたが、土屋支部長の「私は晴女だから」の言葉に期待を寄せ、今日は一日まぁ何とかなるでしょうとバスに乗り込み、雲から逃げるように北へと向かいます。

最初の『館林つつじヶ丘公園』は世界一のつつ じヶ丘公園と言うだけあって本当に見ごたえのあ





客さんたちは運が良いね」とのこと。やはり晴女がついているからでしょうか。

次に『龍真寺の牡丹庭園』に訪れます。こちらには2500株の牡丹があるそうですが、さすがにこの時は少し雨が降り、牡丹も傘をさしていました。でも、雨に濡れる花もそれはそれで良いものです。

そのあとは『あしかがフラワーパーク』です。世界に誇る大藤と白藤が見所で、樹齢300年の藤は本当に素晴らしい眺めでした。ただ時期的に藤はちょっと早めで、きばな藤(黄色の藤)はまだまだ赤ちゃんという感じでした。

一日中花に囲まれ、しっかりお土産も買い込み(笑)、充実した一日となりました。

(第6支部広報委員 片桐博子)

役員会

日 時 5月17日(木)

場 所 トラットリア・メッシーナ

出席者 13名

議 題 1. 平成24年度 支部行事計画

2. その他

第6支部における事業計画の打ち合わせを行いました。

平成24年度も概ね例年通り、月1~2回ペースで行事を行っていく予定となっています。なお、税務研修会が9月に予定されている旨、若山副会長よりお話がありました。

先日の和太鼓コンサートが上々の評判であったので、次年度も開催を検討し、場合によっては2部構成として時間を長めにする構想もある

好評だったと聞 くと、苦労して 開催した甲斐が まったといるたのですね

あったというものですね。

(第6支部広報委員 片桐博子)

第9支部

~新入会員歓迎研修会&懇談会~

日 時 4月25日(水) 18:00~20:30

場所ルーチェ

出席者 24名

講 師 飯田恭次氏(相談役)

議 題 用賀の町をディープに歴史探訪

4月の25日に24年度としては最初の支部事業となる『新入会員歓迎研修会&懇談会』が、 賑々しく開催された。

いつもならこの時期、支部報告会が開催されていたが、「支部単位では開催しなくてもよい」とのことなので、当支部のモットーで言えば不要ならば省略のところ、先だっての役員会で「せっかく会員が集まる場なのだから、なくす方向ではなく生かす方向へ、別の企画を立てよう」ということになった。つまり「移行期における発想の転換」というわけだ。

そこで今回は、ここ2年間でお仲間になっていただいた新入会員の皆さんにお声掛けして盛大に(?)歓迎会を行ない、なおかつ私たちの地元である「用賀」を時系列でディープに把握してみよう、ということになった。そこで、地域の歴史に詳しい郷土史家で上用賀前町会長の、しかも会の相談役でもある飯田恭次氏に講師をお願いし、「私たちの町の歩み 用賀、上用賀、玉川台」と題してお話しいただくこととした。

当日はあいにくの雨模様となったが、予定していた24名全員に参加いただいた。なお、新入会員の方は、なぜか他支部からの出席を含めて6名で、また、口コミで参加となった未加入の方も3名と、なんとか「新入会員歓迎会」らしい雰囲気となった。

第1部の研修会では、用賀商店街の「ハローようが」からピックアップした大山道おこし委員会編集の地域マップ「歴史を彩る用賀の道い



講師の飯田恭次さん

明治22年東京府荏原郡玉川村が誕生し、等々 力に村役場が(当時、この地域の中心地は等々 力だった!)あったこと、大正15年に玉川全円 耕地整理事業組合が発足したこと(その事業の 完了には戦後の昭和29年を待たねばならなかっ た!)、新住居表示で玉川用賀町が用賀・上用 賀・玉川台となったのは昭和43年だったこと、 昭和52年に新玉川線が開通し、SBSが竣工した のは平成5年のこと。平成6年には集中豪雨へ の防災対策として西用賀通の地下数十mに「地 下雨水管」が完工したこと、平成8年に「用賀 七条通り」が正式名称(その他の条通り名は通 称)となったこと、田園都市線の名称は平成12 年から等々、私たちの町の歴史の、飯田氏なら ではのエピソードを交えてのお話しには、会場 内をホゥとか、ヘェーとか、フ~ムとか、ハハ ァとかのいわゆる「ハ行音感嘆詞」がしきりに 飛び交っていた。

ほんとうはこうした長い時間の射程からの認識の方法が、今の私たちにとってはとても大切なことだといえる。このことは、昨年の東日本



新入会員篠田さん



大和証券新入会員鬼頭さん



にこにこ野球育成会(未加入)

大震災から私たちが受け取る〈痛みの教え〉の一つだ。

さて、研修会を終えての第2部懇談会は、飯田氏の巧みな話術で充分和んでいた会場が、いっそうにぎやかな情報交換の場へと化していった。一人ひとりの自己紹介や仕事のアピールの時間では、会場からのするどいツッコミに大爆笑の一幕も。この時点では、歓迎会の<か>の字もどっかに見失ってしまい、いちおう着座の席だったはずが、いつの間にか立席の会場なん

だかナンなんだか不明状態となった。

さすがに午後9時15分には中締めを行ない閉会としたが、最後の一人が会場を後にしたのは、時計の長針が6を軽~くスッ飛ばして、8から9へとワープしているところだった。

ところで、三々五々に散らばった人たちは、 まさに三々五々に用賀のさらなるディープなポ イントへと流れていったとか、いかないとか。

(第9支部長 大鎌 博)

第10支部

役員会及び活動報告

日 時 4月20日金 18:00~21:00 場 所 役員会:森建設㈱ 会議室

懇談会:ウェイウェイ台所本店

出席者 15名

議 題 1. 近況報告

2. 世田谷ガーデニングフェアー

第12支部



講師を頂いた冬城産婦人科医院長

研修会「健康セミナー」 [こんなに違う?男♂と女♀

~産婦人科医の立場からみた性差]

日 時 4月20日**金** 18:30~ 場 所 玉川区民会館第3集会室

4月20日億18:30より、玉川区民会館第3集会室にて第12支部「健康セミナー」研修会が開催されました。最初に、「支部活動報告」として太田支部長より「平成23年度事業報告」「平成24年度事業計画報告」「第12支部役員」の報告会が行われました。

次に、佐々木副支部長の司会により、参加者 お待ちかねの12支部が誇る名医(各種雑誌にも 登場!)の冬城産婦人科医院 冬城高久先生に よる「健康セミナー」が始まりました。どんな冬でもソフトで腰の低い対応をしてくださる7で腰の低い対応をもりての後、7つの性差 "平均寿命・性別の決定・性差医療の性差 "平均寿命・性別の決定・性差医療とプリックシンドローム・性差医療トでをしていたがらでした。参加者の年齢層がほどでして下さいました。参加者の年齢層がほぼでして下さいました。参加者の年齢層がほぼでしていたからでしょうか、どの内容にも「そうそうはあるものともにある!分かるわ~!」と感覚をある。またでしたがあるものでしたがあるものでしたものではある。またでは男女の特徴の違いに注目した性差医療は男女の特徴の違いに注目した性差医療は男女の特徴の違いに注目した性差医療は男女の特徴の違いに注目した性差医療は男女の特徴の違いに注目した性差医療は男女の特徴の違いに注音した性差医療



講師の冬城先生を囲んで

が期待できること、そして、アンチエイジング (抗加齢)からウェルエイジング(上手に歳を 重ねる)へ~健康寿命を延長すること!!などな ど・・・。

「骨密度を測りに行こうかなぁ~」と密かに誓った参加者は私だけではないかもしれません。

産婦人科という、時間に制限のないお仕事の中、日程調整、研修会資料作成、そして講義をしてくださった冬城先生に改めて御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

(第12支部 橋本文子)

青年部会

4月全体会議

日 時 4月13日金 19:00~ 場 所 玉川ボランティアビューロー 出席者 11名

議 題 1. 活動報告

- 2. わんぱく相撲
- 3. 行事予定
- 4. その他

第2回活動報告会

公益社団法人取得後、今回で2回目の活動報告会で、4月25日玉川町会館にて開催致しました。今回は、3部構成とし、第1部税務研修会では、玉川税務署法人課税第1部門上席の藤田滋之様による『法人税の基礎』と題したご講演頂きまた、ロードレーサーである、笹本もこ様による『協力・協調が鍵となる自転車レース』と題したご講演頂きました。

第2部活動報告会では、中村副部会長より昨年度の事業報告及び収支報告、本年度の事業計画、収支計画を報告させて頂きました。

第3部意見交換会では、公務ご多用中にも関わらず、玉川税務署からは、署長 梶野 研二様他3名の方々、玉川法人会からは、会長 阿部友太郎様他6名の方々、また第1部でもご講演頂いた笹本もこ様にもご臨席頂き、青年部会へのご要望等活発な意見の交換をさせて頂きました。青年部会の現体制は、本年度が最後の年になりますが、皆様のご協力のもと更なる飛躍出来るよう頑張ってまいりますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

(青年部会 中野渡聡一郎)



ご挨拶の梶野税務署長



藤田第1部門上席よりご講演をいただきました



ご講演の笹本もこ様



閉会挨拶の松浦青年部会長

5月全体会議

日 時 5月8日火 19:00~ 場 所 玉川ボランティアビューロー 出席者 11名

議 題 1.活動報告の反省

- 2. わんぱく相撲
- 3. 異業種交流会
- 4. その他

源泉部会

役員会

日 時 4月27日金 14:00~ 場 所 玉川税務署 会議室

出席者 5名

議 題 1. 前回議事録確認

2. 24年度事業計画

3. 報告会進行

4. その他(法人会理事会報告等)

活動報告会・研修会

日 時 4月27日金 14:30~

場 所 玉川税務署 会議室

出席者 36名

報告会 1. 平成23年度事業報告

2. 平成24年度事業計画(案)

研修会

テーマ 「24年度税制改正」

講 師 玉川税務署法人課税第1部門

上席調査官 白戸秀周様



講師の白戸上席調査官

新入会員ご紹介

紙面の都合上、掲載人数は不定数になりますが 随時、新入会員の方をご紹介させて頂きます。

第1支部

会 社 名:株式会社公益社(公益社田園調布会館)

代表者:営業所長 村本直士

会社住所:東京都世田谷区東玉川2-30-9

電 話: 03-5754-5222 F A X: 03-5754-5166

E-mail: gosougi-soudan@koekisha.co.jp

ホームページ

http://www.koekisha.co.jp/information/ e_tokyo/setagaya/denenchofu_detail/

業種:葬祭業・斎場

公益社は、80年を超える歴史に培われた経験を 活かして、年間9,000件以上の葬儀をお手伝いし

> ております。世田谷区には瀬田と 東玉川に葬儀式場『用賀会館』 『田園調布会館』があり、ともに 玉川法人会でお世話になっており ます。昨年オープンしました『公 益社 田園調布会館』では、一日ひ と組の貸切りでゆったりとしたお 別れができ、全ての空間を使って その人らしさを大切にした葬儀が 行えます。また、故人を偲ぶお食 事の席では、匠の技を持つ料理人 が季節やお好みを考慮し、こだわ りの食材を使って献立を作成いた します。もしもの時にも24時間対 応いたしますので、葬儀のことな ら何なりとご相談ください。

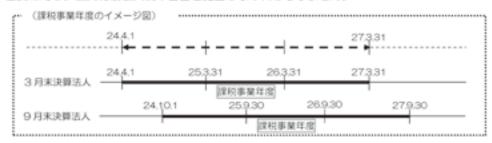


税務署からのお知らせ

復興特別法人税の創設に伴い、原則として、 平成24年4月1日から3年以内に開始する事業年 度について、課税標準法人税額がある場合には、復 興特別法人税申告書を提出する必要があります。

◎ 平成23年12月2日に公布された「東日本大震災からの復興のための施策を実施するため に必要な財源の確保に関する特別措置法」において復興特別法人税制度が創設されました。

これに伴い、法人は原則として、平成 24 年4月1日から平成 27 年3月 31 日までの期間 内に最初に開始する事業年度開始の日から同日以後3年を経過する日までの期間内の日の属す る事業年度(課税事業年度)について、各課税事業年度終了の日の翌日から2月以内に、税務 署長に対し、復興特別法人税申告書を提出しなければなりません。



※ 平成24年4月1日から平成27年3月31日までの間に設立した法人や、同期間に事業年度を変更した 法人等につきましては、特別があります。

各課税事業年度の課税標準法人税額は、一定の場合を除き、各課税事業年度の基準法人税額 とされており、法人税申告書別表一(一)を使用する法人の場合、基準法人税額は、次の算式 により計算した金額となります。

なお、上記の課税事業年度であっても、課税標準である課税標準法人税額がない場合には、 復興特別法人税申告書を提出する必要はありません。

また、復興特別所得税の額は、復興特別法人税の額から控除することとされていますが、控 除しきれない復興特別所得税の額がある場合には、復興特別法人税申告書を提出することによ り、運付を受けることができます。

◎ 復興特別法人税のあらましにつきましては、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)に掲載しております。

(掲載場所) 「国税庁ホームペーシ」→「税について調べる」→「バンフレット・手引き」→「法人税関係」 →「復興特別法人税のあらまし」

納税も、e-Taxで!! ダイレクト納付が便利です。		
24年 6 月分の源泉所得税の納付期限	24年 7月 10日 (火)	
24年 4 月決算法人の確定申告期限・納付期限	24年 7月 2日 (月)	消费税0。
24年10月決算法人の中間申告(予定申告)期限・納付期限	24年 7月 2日 (月)	期限内敛价各
消費税の中間申告期限・納付期限	24年 7月 2日 (月)	お願いいたします。
24年7月決算法人の第3四半期分、24年10月決算法人の半期分・第2四半期分、2	5年1月決算法人の第1四半期分	